

弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第12回）								
日 時	平成25年1月28日（月）18時00分～20時04分							
場 所	弘前市役所5階入札室	傍聴者	3人					
出席者 (19人)	委員 (10人)	佐藤三三委員長、佐藤淳委員長職務代理者、柴田委員、福士委員、清野委員 鹿内委員、島委員、蟻塚委員、村上委員、三橋委員						
	執行機関 (9人)	秋元市民環境部長、佐々木課長、齋藤課長補佐、堀川係長、櫻庭主査 藤田主事、葛西主事、佐藤主事、阿保主事						
	その他	—						
会議概要								
1 開会								
2 議事								
(1) 仕組みについて								
【結論（審議方法）】								
<ul style="list-style-type: none"> ・第11回会議と同様に、第10回会議参考資料に記載してある主な仕組み、弘前市の制度概要に記載してある仕組みについて1つずつ審議していくこととした。 ・議論に当たっては、「主な仕組み、弘前市の制度概要に記載の仕組みを実施する上で、行政は、どのような姿勢（心構え）で臨むべきか。」といった視点で議論し、その後、主な仕組みごとに記載してある論点について、議論することとした。 								
【各委員回答等】								
○説明責任								
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで積極的に努めているので、今後も継続して欲しいが、エリア担当制度等については、できるなら昼だけでなく、働いてる人のために、夜も活用できればいいと思う。 ・部長実行宣言は見やすくて分かり易いし、市長車座ミーティング・ランチは市長と直接話す貴重な機会であり、いずれもいい取組なので、市長が代わったからとかじゃなくて、今後も続けられていくべきじゃないかなと感じている。 ・広報のような説明を広く行うよりも、市職員が地域の中に入り、その地域なりの新しい、重要な情報や説明をエリア毎に流せる仕組みがあればいいと思う。 ・各分野の方針や方向性が見れるようなもの（計画）や説明が欲しいと感じているので、対象とかみ合った情報を説明するというのが、きちんとできればいいと思う。 ・広く市民に行き渡らないと活用もしきれないで、隅々まで情報が行き渡るような取組がないといけないという気がする。 ・市の取組が見えるように、きっちりと説明責任を果たすことで、市の信頼度にもつながると思う。 ・市長車座ミーティングのように市長と直接話す機会を通じ、行政と市民の距離を縮めるということも、この説明責任の中で果たすことができると思う。 ・企画・立案段階から実行、完了、完了後の評価まで、その段階毎にしっかりと説明する責任があると思う。 ・市長の車座ミーティングは、市民と市長が直接意見交換をする場が中々無いなかで、非常にいい取組であるが、そういう意見交換の場で出された意見を今後、色々なところにとり上げていって欲しい。 ・説明責任に関する色々な仕組みがあるが、そこに市民がどのようにたどり着くかというのもあるので、重要なのは、いかに分かり易く、理解されるように広めるかだと思う。 								

- ・部長実行宣言は、説明責任を果たすための仕組みだが、行政のマネジメントをするためのツールでもあり、部長が覚悟を決め、1年間の目標を示すもので、相当プレッシャーがかかるので、たくさんの人々に知られなくてもすごく効果のあるものだと思う。
- ・車座ミーティング・車座ランチは、市民にとってすごくいい仕組みで、市長が代わっても続けて欲しいので、「市長と市民が直接話せる場を設ける。」とか、そんな書き方で条例の中に入れ込んで欲しい。
- ・説明責任を果たす主体として、その媒体に部署名を入れるという取組も条例に盛り込んでいいと思う。
- ・部長実行宣言という仕組みは、県内では弘前だけで、全国的にも珍しい取組であるため、条例の中にうまく入れ込んで欲しい。
- ・車座ミーティングで出した意見がどのように反映されているかという声を聞くので、そのフォローというか、反映させるところまで説明責任に入ってくると思うので、市民のために反映させるような風に変え、条例に盛り込んで欲しい。

＜論点①＞ 説明責任の主体とするのはどこまでか。

- ・行政、議会はもちろん、市民（補助金受領者）も公金を扱うことになるので説明する必要があると思う。
- ・議会の説明責任については、説明責任又は主体の役割に盛り込むかは別にして、例えば、議会報告会を毎年1回やって説明責任果たさなければいけないといったように踏み込んで書くべきだと思う。
- ・補助金の受領に当たっては、予算書等を行政にして、採決を得て実施し、実績報告も出している。しかも、市に出したものは、当然開示になることを前提に取り組むことなので、市民団体のところは、入れ込まないで違うところでカバーできる気がする。
- ・行政、議会の説明責任は、条例に盛り込むべきだが、補助金受領者については、町会を考えると全町会補助を受けており、説明責任の主体にすると町会の気持ちの問題もあるし、行政に対し関係書類を提出しているので、行政の説明責任の中に含めていいと思う。
- ・補助金の性格が広く浅くで効果をあげるものに対し、説明責任を課すのは好ましくなく、むしろ深く狭いものであれば、その団体が行う必要もあると思うので、一概に補助金受領者ということで、説明責任の主体とするのは難しいと感じる。
- ・議会については、決まっていく過程が一番分かりにくくて、市民が見えづらいところであるし、決まった結果も議会の広報誌で説明していると思うが、何か条例の書き方で工夫していく必要があると思う。
- ・行政、議会、市民（補助金受領者）のどの主体も説明責任の主体に入れるべきであるが、補助金受領者については、全てではなくて、書き方を工夫して欲しい。
- ・補助金受領者については、税金を払っている市民に対する説明責任はあると思うが、行政が補助金を出したことに対する説明責任があり、行政を入れればその説明責任は問えるので、敢えてここに補助金受領者を入れる必要はないという気がする。
- ・補助金受領者は、補助金の受領に当たり、市に対し説明してるので、市が説明責任を果たせば良く、補助金受領者による二重の説明は、かえって市民に負担を掛けることになると思う。

【結論】

- ・市民（補助金受領者）は、説明責任の主体とせず、行政（執行機関）、議会とする。

＜論点②＞ 説明の対象とするものは何か。

- ・議会が決めたことだけではなくて、決める議決のプロセスもしっかりと説明するということは条例に盛り込んだ方がいいという気がする。
- ・決定のプロセスは、議会だけではなく、執行機関もその計画を作ったプロセスっていう

のは、説明しなければいけないと思う。

- ・議員一人ひとりの説明責任もあると思うので、部長実行宣言のようなものがあつてもいいと思う。

【結論】

- ・対象は、計画、財政、条例、事業評価、プロセス（決定に至るプロセス）とする。

＜論点③＞ 説明する際に主体が配慮すべきことは何か。

- ・「分かり易く」という表現ではなくて、「非常に」など、より具体的な表現がいいと思う。
- ・例えば、計画で言うと、なぜ策定されるのかという背景、その背景があつて、こういうことをやるというのが見えてくるので、その辺も含めて、分かり易い、市民に理解されるというようになって欲しい。
- ・説明の仕方として、専門用語を使わないで、普通の言葉、用語で行って欲しい。
- ・市民に理解されるようにするために、専門用語のほか、横文字も使用せず、仮に横文字を使った場合とかは、すぐ下にコメントを入れるなどに配慮して欲しい。

【結論】

- ・分かり易く、市民に理解されるように配慮し、その内容を条例に盛り込む。

○評価

- ・評価の結果、達成していないものについては、その理由、今後の対策までも考えていかなければいけないという感じがする。
- ・主な事業については、例えば、目的や目標があつて計画するが、そのときの事前評価と事業完了後の事後評価を行い、その結果を公表した方がいいと思う。
- ・第三者評価は、現場の声を反映させるためのもので、市民と一緒にP D C Aサイクルをまわしていくという意味でも、自己評価とともに、積極的に行っていくべきだと思う。
- ・事業のやりっ放しではなく、アンケート等でしっかりと評価し、その結果を踏まえて、必要性を検討するなど、外部評価も入れながら、きちんと評価して欲しい。
- ・必ず目的があり、その目的を達成したのか、していないのかは、誰かが言わないと、何かを出さないといけないと思うので、評価は、是非条例に盛り込んで欲しいと思う。
- ・アクションプランに載っていないものもあると思うので、アクションプランの評価以外にも部、課毎等細かい部分での評価もして、実行していくというように、1つずつ小さいとこから積み上げていくことができればいいと思う。
- ・事後の評価は重要であり、改善、実行とさらに循環させていくための評価が必要であると思う。
- ・自己評価だけでなく、外部による第三者評価もしているので、現状のまま条例に盛り込んで欲しい。
- ・自己評価だけであれば、手前味噌になってしまふので、市民を入れた第三者評価を行っていくというのは、すごく大事になってくると思う。
- ・事前評価は、中々難しい部分もあって、恐らく計画であれば、策定における市民参加がある意味、事前評価というか、そのような位置付けになるという気がする。

＜論点①＞ 評価の対象とするものは何か。

- ・アクションプランには、103の事業が掲載されており、第三者評価の結果を見れば、部、課等の細かい部分での評価につながると思う。

【結論】

- ・総合計画、政策、施策、事務事業等とする。

＜論点②＞ 評価結果を政策、財政（予算編成）等に反映させるといった内容を条例に盛り込むのか。

- ・政策、財政等に反映させるという表現では、当たり前過ぎて評価の反映の仕方になって

いないと思う。

- ・アンケートで市民が答えたことや部長実行宣言でマネジメントするというところが、職員のマインドアップに繋がっていないかないと、ここの政策等に反映させるまでいかないで、その辺を意識した表現の仕方で、前進するような形、文章にした方がいいと思う。
- ・評価する人によっては、評価に感情的又は思想的なものが入ったりすることもあると思うので、評価の基準表的なものが必要であると思う。
- ・例えば、一定の回数を行ったから良かったというように、数だけこなして良いというのが評価に当たるかという問題もあるので、その評価の仕方も改善していくべきであり、それについては、市民委員会から市長へ提示していると思う。
- ・評価をして、その結果をペーパーにまとめて出すのが本当の評価で、恐らく行政（執行機関）が行うというのが前提となっているが、本来は、一義的にそのような評価をすべきであるのは、議会、議員であると思う。

【結論】

- ・「評価結果を政策、財政（予算編成）等に反映させる。」といった表現ではなく、より前進するような表現の仕方とする。

3 その他

(1) 次回の会議内容について

【結論】

- ・次回は、2月4日（月曜日）午後6時から、引き続き仕組みについて議論することとした。

(2) その他

【結論】

- ・特になし